

出席議員（17名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	9番	安部俊三	君
10番	佐々木守	君	11番	広沢真	君
12番	有賀光子	君	13番	水戸義裕	君
14番	舟山彰	君	15番	白内恵美子	君
16番	我妻弘国	君	17番	高橋たい子	君
18番	加藤克明	君			

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原健一	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	加藤秀典	君
まちづくり政策課長	鈴木仁	君
財政課長	宮城利郎	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	佐藤浩美	君
福祉課長	平間清志	君
子ども家庭課長	鈴木俊昭	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	畑山 義彦 君
槻木事務所長	五十嵐 眞祐美 君
危機管理監	安彦 秀昭 君
税収納対策監	佐藤 芳 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	伊藤 良昭 君
生涯学習課長	相原 光男 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

---

事務局職員出席者

議会事務局長	平間 雅博
主 査	佐山 亨

---

議事日程 (第5号)

平成29年2月24日(金曜日) 午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 議案第45号 平成29年度柴田町一般会計予算
  - 第 3 議案第46号 平成29年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算
  - 第 4 議案第47号 平成29年度柴田町公共下水道事業特別会計予算
  - 第 5 議案第48号 平成29年度柴田町介護保険特別会計予算
  - 第 6 議案第49号 平成29年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算
  - 第 7 議案第50号 平成29年度柴田町土地取得特別会計予算
  - 第 8 議案第51号 平成29年度柴田町水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において10番佐々木守君、11番広沢真君を指名いたします。

---

日程第2 議案第45号 平成29年度柴田町一般会計予算

日程第3 議案第46号 平成29年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算

日程第4 議案第47号 平成29年度柴田町公共下水道事業特別会計予算

日程第5 議案第48号 平成29年度柴田町介護保険特別会計予算

日程第6 議案第49号 平成29年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第7 議案第50号 平成29年度柴田町土地取得特別会計予算

日程第8 議案第51号 平成29年度柴田町水道事業会計予算

○議長（加藤克明君） 日程第2、議案第45号平成29年度柴田町一般会計予算、日程第3、議案第46号平成29年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、日程第4、議案第47号平成29年度柴田町公共下水道事業特別会計予算、日程第5、議案第48号平成29年度柴田町介護保険特別会計予算、日程第6、議案第49号平成29年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第7、議案第50号平成29年度柴田町土地取得特別会計予算、日程第8、議案第51号平成29年度柴田町水道事業会計予算、以上7件を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました議案第45号平成29年度柴田町一般会計予算から議案第51号平成29年度柴田町水道事業会計予算までについての提案理由を申し上げます。

初めに、議案第45号平成29年度柴田町一般会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成29年度の行政施策の全般にわたりまして、その概要を既に説明いたしておりますので、予算編成の財政的事項と歳入歳出に係る内容につきましてご説明申し上げます。

平成29年度一般会計の当初予算は、113億711万円で、船岡小学校大規模改造事業費の減少や仙南クリーンセンター完成による負担金の減により、前年度比5.0%の減となっております。

今回の予算内容のうち、歳入といたしまして、自己財源の根幹をなす町税は42億3,718万8,000円を見込み、平成28年度当初予算より4,352万4,000円の増収、率では1.0%の増となり、地方消費税交付金は7,000万円の減の6億4,000万円、国県支出金は、防災・安全社会資本整備交付金や学校施設環境改善交付金などの減により7,138万円の減の17億9,847万9,000円となっております。普通交付税は、国の地方財政対策を考慮し、平成28年度現計予算から9,542万8,000円の減の23億1,000万円、震災復興特別交付税は、仙南クリーンセンターの完成により2億3,350万円減の5,300万円とし、地方交付税総額は25億1,300万円といたしました。同じく臨時財政対策債についても、国の地方財政対策を考慮し、3,500万円増の5億4,930万円となりましたが、町債総額は、平成28年度当初予算より17.3%減の9億40万円となりました。また、財源補填として財政調整基金から2億6,070万9,000円の繰り入れを行っております。

歳出予算につきましては、子ども医療費助成などの扶助費に人件費や公債費を合わせた義務的経費が、平成28年度当初予算より1億7,693万9,000円増の51億9,904万6,000円となりました。投資的経費については、学校施設環境改善交付金事業の減少などにより3億5,124万1,000円減の7億4,733万5,000円となりました。

重点事業や新規事業の主なものを申し上げます。

平成28年度に引き続き、地方創生事業を推進してまいります。柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略のもと、インバウンドやフットパスなどの施策に要する経費を措置し、地方創生の実現を目指すものです。また、少子化対策や子育て支援の充実を図るために、子ども医療費助成や特定不妊治療費助成、子どもの貧困対策整備計画策定業務委託料、子ども食堂開設運営費補助、利用者支援事業の実施など、民生費及び衛生費において幅広く予算を措置しております。

投資的経費としては、土木費において、北船岡町営住宅4号棟新築工事、町道富沢16号線道路改良工事や町道船岡南11号線歩道新設工事などを実施し、社会インフラの整備を進めてまいります。教育費においては、総合体育館の建設に向けた（仮称）総合体育館建設基本計画を策

定いたします。このほか、小中学校施設の設備改修工事などを実施し、教育環境の整備に努めます。

以上、一般会計での主な事業をお話ししましたが、平成29年度予算編成に当たり、財政規律を維持しつつ、各分野の事業を着実に推進する予算編成といたしました。

次に、議案第46号平成29年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成29年度の予算につきましては、前年度実績や65歳以上の前期高齢者の増加に伴う保険給付費の伸びを踏まえて予算編成を行いました。

歳入につきましては、国庫支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金が増額となり、国民健康保険税、療養給付費交付金、繰入金が減額となっております。

歳出につきましては、一般被保険者の療養給付費の増額を見込み、歳出予算の6割を占める保険給付費は30億317万9,000円を計上し、歳入歳出総額はそれぞれ47億2,795万2,000円となりました。

次に、議案第47号平成29年度柴田町公共下水道事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成29年度の予算につきましては、住民の快適な暮らしを支える下水道事業を効率的に進めるとともに、既存の下水道施設の良好な維持管理に努めるため、前年度実績を踏まえて歳入歳出予算を計上いたしました。

歳入につきましては、公共下水道受益者負担金1,390万円、下水道使用料5億8,085万3,000円を見込み、社会資本整備総合交付金、町債、一般会計繰入金などを合わせて計上するものです。

歳出につきましては、総務費2億9,477万7,000円、下水道事業費4億8,839万6,000円、流域下水道費2,181万9,000円を計上するとともに、公債費償還金7億5,148万2,000円を見込み、歳入歳出総額はそれぞれ15億5,647万5,000円となりました。

次に、議案第48号平成29年度柴田町介護保険特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成29年度は、これまでの給付実績や介護サービス受給者の推移などを踏まえて、歳入歳出予算を計上いたしました。

歳入につきましては、主な財源として介護保険料、国県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金を充てるほか、介護給付費準備基金の一部を取り崩します。

歳出につきましては、各種介護サービス等に係る保険給付費、介護予防・生活支援サービス事業などの地域支援事業費、総務費では介護認定費や賦課徴収費などを計上し、歳入歳出総額はそれぞれ29億8,650万2,000円となりました。

次に、議案第49号平成29年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算につきましては、後期高齢者医療保険料の賦課徴収関係の予算措置になります。

歳入につきましては、保険料3億2,161万7,000円、一般会計からの繰入金7,886万8,000円などを計上しております。

歳出につきましては、保険料の広域連合納付金3億9,578万3,000円などを計上し、歳入歳出総額はそれぞれ4億77万1,000円となりました。

次に、議案第50号平成29年度柴田町土地取得特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成24年度に取得した防災公園・総合体育館建設用地の起債償還に関しては、平成26年度から平成34年度までの9年間で元金償還を行っており、平成29年度分の元利償還金として、予算総額を4,979万1,000円としております。また、歳入は一般会計繰入金を充当しております。

次に、議案第51号平成29年度柴田町水道事業会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成29年度の予算につきましては、安全安心な水を安定的に供給するため、前年度の実績と財政収支計画に基づき編成いたしました。

収益的収支のうち、収入の大部分を占める給水収益につきましては、12億2,298万4,000円を予定し、総額は13億398万8,000円を計上いたしました。

支出につきましては、仙南・仙塩広域水道からの受水費5億9,128万8,000円を初め、施設の維持管理、漏水対策及び料金徴収等管理業務委託など、総額で11億6,981万1,000円を計上いたしました。

資本的収支のうち、収入につきましては、企業債借入予定額7,000万円、工事負担金400万円を見込みました。

支出の主なものは、老朽管布設がえ、山田沢配水場中央監視装置更新工事等を行う建設改良費3億5,339万4,000円、企業債償還金1億8,369万2,000円を含め、総額で5億4,208万6,000円を計上いたしました。

資本的収入と支出の差4億6,808万5,000円は、損益勘定留保資金等で補填いたします。

以上、議案第45号から議案第51号まで一括して提案理由を申し上げましたが、議員各位におかれましては何とぞ十分なるご審議を賜り、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより総括質疑を許します。

質疑は、施政方針及び当初予算の主な施策面について行います。なお、議案を一括議題としておりますので、一括でお願いします。質疑ありませんか。4番秋本好則君。

〔4番 秋本好則君 登壇〕

○4番（秋本好則君） 4番秋本です。

平成29年度の施政方針について3点総括的に質問いたします。

1、柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお伺いいたします。

内容を伺いますと、船岡城址公園中心の観光とフットパスによるまちづくりとなっています。これまで同様に入り込み客数重視の観光計画のようですが、桜のシーズンには限りがあり、大幅な観光客数の増加は期待できないと思います。また、例年の交通ラッシュを見ますと駐車場のキャパシティにも限界が見えているように思え、渋滞の中でのおもてなしも十分にはできないと思います。そのような中で、商店街に人を呼び込むとありますが、どのようにする方針でしょうか。合理的で具体的な方策をお示してください。

また、桜のシーズンの2週間を除いた約350日間はフットパスによるまちづくりと伺いました。もともとのフットパスはただただ歩くだけ、歩くことを楽しむというもので、本場イギリスの友人に聞いたところでは、何も見えない霧の中でも自然の中をただ歩く楽しみがあると言っておりましたが、我々日本人には理解できない感覚でした。

柴田町が目指すフットパスは本場のものとは違って、地域の歴史や文化をつなぐもので、どちらかというともち歩きに近いものと理解しております。このようなフットパスは文化財の保護や啓蒙には有効かもしれませんが、人や仕事の創生にどう結びつくのか、地域内でお金が循環する地域循環型の経済になるのか、わかりませんでした。合理的な説明をお示ください。

次に、地域産業の創生についてお伺いいたします。

地域経済を活性化させ、観光まちづくりを進化させ、訪れる人の消費をふやすために、商工観光課内に創業相談室を設けるとお聞きしました。国の創生支援事業は観光だけに特化したものでしょうか。他方面での創業支援は行われないのでしょうか。もし他方面での支援も含むのであれば、これまでの質問に対しての答弁にあった「よろず相談室」での支援との違いをお示



してください。これまでの支援体制ではどこが不十分だったのか、どこを改善させるのか、これまでの支援の総括と商工観光課の持つスキルについてもお示してください。

最後に、スポーツ・文化によるにぎわい創出について伺います。

柴田町ではスポーツの拠点にする総合体育館の基本計画を進めるとあります。しかし、同時に進められている公共施設等総合管理計画では、38%の公共施設の削減をするとも提示されています。これは学校施設群と町営住宅だけで全体の公共施設の60%になりますので、各地域の生涯学習センターや集会所、学校施設群と町営住宅以外は全て取りやめるというくらいの規模になります。この時期での計画はブレーキとアクセルを同時に踏むことになり、車に例えるならばドリフト起こし予期せぬ方向に進んでしまうことにもなりかねません。

また、槻木地区では槻木体育館、柴田小学校、槻木事務所の統合もまな板に乗るとも管理計画ができる前に町長自身が発言されています。施政方針の中にある「余り急がず持続的に発展を目指すのか、問われている時期」とありますが、これと自己矛盾しませんか。余り急がずに、最初に公共施設等総合管理計画を進め、槻木体育館、柴田小学校、槻木事務所の統合に対する槻木地区の住民の理解を得てから取りかかるべきだと思いますが、お考えを伺います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 4番秋本好則君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 秋本好則議員の総括質疑、3点ほどございました。

1点目、柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてでございます。

本町では、これまで観光まちづくりの基盤となる船岡城址公園や白石川堤周辺の整備を図るとともに、地域の活性化を目指したフットパスコースの整備に取り組んでまいりました。今後は、大河原町との連携による東北観光復興対策交付金を活用した、白石川堤一目千本桜のブランド化事業に取り組み、白石川堤一目千本桜の知名度アップと受け入れ環境を整え、滞在コンテンツを充実することで、外国人を含め観光客の交流人口をふやしてまいります。交流人口をふやすことで地域消費市場の拡大を図り、商店街の活性化や新たな仕事おこしにつなげてまいります。

次に、今年度のフットパスコースの開発につきましては、店舗での買い物や休憩、農産物直売所との連携、農村レストラン縄文の幸での昼食などを通じ、参加された方々にいかに地元にお金を落としてもらうかということも検討しながら、フットパスサポーターの皆さんと一緒に進めてまいります。

地元食材を使った惣菜や弁当、地元でとれた農産物、また、上川名地区活性化推進組合が集落ビジネスとして新たに取り組むどぶろくなどを含め、今後買い求めていただく方策を構築していくことで、地域への経済効果が図られるものと考えております。

フットパス構想は、多くの方々が歩くことで、地場産物を買っていただく、地元で食事をしていただく、地域の収入につながる、売り上げを伸ばすために農産物の生産量をふやす、新しい特産品を開発する、生産するための雇用がふえる、地域に新たなにぎわいが生まれる、といった地域循環型の経済を生み出すものであります。多くの町外の方々が柴田町のフットパスに参加していただき、地域循環型の経済が町全体に浸透していくようにフットパス事業に取り組んでまいります。

大綱2点目、地場産業の創生でございます。

商工観光課内に創業相談窓口を設けますが、この窓口や国が進めている創業支援事業は、観光だけに特化したものではなく、全ての創業に対応するものです。創業相談窓口は、創業希望者や創業間もない創業者を対象としており、創業にかかわるさまざまな課題に対応いたします。その際、町内の支援機関である商工会や金融機関、経営相談に対応するための公的相談窓口である「よろず支援拠点」等と連携し、町だけでは対応できない課題に対応することとしております。

これまで、町では創業希望者や創業者を支援するという体制がとられていなかったため、創業希望者はどこに相談してよいかわからないという現状でした。町に創業支援相談窓口を設け、町内支援機関と連携体制を整えることにより、創業希望者により身近に相談できる場所を提供できるようになりました。

商工観光課としては、創業支援のための職員研修会等に参加し、創業希望者との接し方や他市町村の職員との意見交換等を通じて事業の可能性について目ききができるようスキルアップを図ってまいります。

3点目、スポーツ・文化によるにぎわいの創出でございます。

秋本議員は平成25年当初のころから公共施設の維持管理の方針に言及されておられました。その後も何度となく公共施設マネジメントや公共施設管理計画について一般質問や総括質疑をなされるなど、アクセルを踏んできていただいております。しかし、私にはこれは評論家としての主張であり、政治家の主張ではないなと思っておりました。

そのため、平成28年9月会議における秋本議員の総括質疑に対する回答の中で、「秋本議員がおっしゃる公共施設等総合管理計画が、柴田町の将来を設計するものとするなら、まず秋本

議員が率先して町民や槻木の皆さんに対し、総合体育館ができた場合の槻木体育館の廃止や槻木事務所、柴田消防署、柴田小学校の再編、3つの保育所や第一幼稚園の民営化などを進める立場を鮮明にした上で、公共施設マネジメント論を主張していただかないと、画竜点睛を欠く計画となってしまいます。具体論においても政治家として矢面に立つ覚悟を示していただかないと困ります」と答弁をさせていただきました。

しかし、槻木地区から要請された出前講座で、私が行ったんですが、一住民から「率先して槻木体育館、柴田小学校、槻木事務所の統合を進めているのは、てっきり町長だと誤解していた」との発言がありましたので、今回の公共施設等総合管理計画案に関する住民説明会では総論を議論するだけで、具体的な個別案件には入らないと申し上げたところです。

今回、秋本議員から思いもかけず具体的な事案は余り急がず進めるようにと、急ブレーキがかかりましたので、今回は総量の適正化と長寿命化の推進の2つの基本方針をまとめさせていただきたいと思います。個別的な計画は、住民の理解や政治的な面も考慮して余り急がず、今後個別計画の策定に取りかかってまいります。

秋本議員にお願いがあります。議員が発行している議会議員活動レポートは、これは後援会だよりではありませんので、議会での一般質問や総括質疑については、執行部側の回答は趣旨をたがわず必ず記載していただくよう、お願いいたします。特に甲状腺に関する一般質問の質疑応答内容はフェアな紙面になるよう、お願いいたします。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。17番高橋たい子さん、登壇を許します。

〔17番 高橋たい子君 登壇〕

○17番（高橋たい子君） 17番高橋たい子です。施政方針に基づいて質問させていただきます。

1点目、今や人口の流出や産業の空洞化がもたらす地域経済の衰退、無縁社会の進展に伴う地域コミュニティの崩壊、さらに自治体の財政難など切実な問題に直面している中、こうした喫緊の課題に的確に対応しながら未来に向かって、いかに豊かな地域社会を実現していくか、自治体の力量が問われています。

その中で、29年度は将来のまちの姿を見据えた、柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に実施しながら、世界に開かれた柴田町を目指す政策を展開する。同時に地域課題への対応や総合体育館建設にも道筋をつけていくとありますが、世界に開かれた政策（インバウンド政策と思いますが）とは、具体的にどのような内容なのか伺います。

2点目、29年度予算における財政調整基金と町債等管理基金については、10億円を保持でき

ると見込んでいるようですが、これから取り組まなければならない事業がめじろ押しの状況で、将来世代に過度の負担を残さないよう堅実な財政運営に努めるとありますが、過度の負担とはどのあたりと捉えていらっしゃるのか伺います。

3点目、フットパス事業について、地域の人との交流の場になるよう小さな拠点づくりを通して、農業・農村の魅力を肌で感じてもらうとするものであることは周知のとおりであります。多くのコースの開発や地元農産物の魅力を引き出す商品開発に努めるとあります。こうした地域おこしプロジェクトに多くの人がかかわることで、町の未来を担う自立的・主体的な人材が育ち、そのことによって町の魅力や誇りが次世代につながれていくものと思っているとありますが、私も同じ考えでございます。しかし、具体的にかかわらせる手法が一番大事なことでもあります。その手法としてどんなことを考えていらっしゃるのか伺います。

4点目、太陽の村では子どもたちの冒険遊び場となるよう、わくわくするような遊具を整備するとあります。そこで伺います。

①わくわくするような遊具とは、具体的にどんなものを考えていらっしゃるのか伺います。

②太陽の村全体のゾーニングは示されておりますが、冒険遊び場推進協議会とのかかわりは、伺います。

③今後の太陽の村の全体像は。

以上、伺います。

○議長（加藤克明君） 17番高橋たい子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 高橋たい子議員の総括質疑が4点ございました。順次お答えいたします。

1点目、世界に開かれた政策ということでございますが、1つにインバウンド客を誘致していくためには、インバウンドに係る人材の育成がまず重要ではないかと思っております。具体的には、観光アドバイザーを招聘いたしまして、インバウンドセミナーを開催してスキルの向上に努めてまいります。

2つ目に大切なことは、観光地としての魅力の向上と観光コンテンツの充実が欠かせません。具体的には、四季折々に咲く花回廊の創造、日本の花見の宴や夜桜の体験、さくらマルシェを開催いたしてまいります。

3点目、受け入れ体制の整備でございますが、具体的には、英語表記による桜まつり2町共同マップや英語版2町観光飲食店情報誌の作成、多言語表示による案内板の設置、通訳ボランティアガイドの育成などを、東北観光復興対策交付金を活用し、大河原町と連携して行ってま

います。

4つ目に重要なのは、インバウンドを推進する組織によるプロモーション活動の展開でございます。柴田町は、花のまち柴田インバウンド推進協議会を核として、大河原町と連携した、仮称でございますが、白石川堤一目千本桜観光連携協議会、さらには4市9町による宮城インバウンドDMO推進協議会と連携し、海外への情報発信や国内外の旅行業者や航空会社等へのプロモーション活動を展開して、船岡城址公園や白石川一目千本桜の誘客を強化してまいります。

今後、さらに外国人をも引きつけ始めた白石川堤一目千本桜から船岡城址公園を経て、町なかや商店街に人を呼び込み、にぎわいを創出してまいります。

2点目、財政運営でございますが、将来世代への負担をあらわす指標として、将来負担比率がございます。9月会議におきまして、財政健全化法に基づき報告しておりますが、本町の平成27年度決算における比率は69.5%でした。この比率は、地方債の元利償還金などがどれくらいあるかによって変動するもので、早期健全化基準とされている350%を上回った場合、財政健全化計画を策定することにされております。

本町においては、この比率が上昇傾向にありますので、現在の比率について決して楽観視することなく、起債の抑制を図るとともに、財政調整基金への積み増しなど、財政規律の保持に努めながら将来にわたり健全な財政運営を行ってまいります。

3点目、フットパス事業につきましては、平成27年度・28年度の2年間にわたりフットパスサポーターなどの皆さんとともに、コースの開発や体験会などを実施してきております。特に本年度は、農村レストラン縄文の幸での昼食、農産物直売所の皆さんによる豚汁やおにぎりの提供、こだわり街道での休憩場所の提供などを通して、地元の方々との交流が図られております。

また、里山ハイキング事業につきましては、里山案内人の会が中心となって地域の組織である資源保全隊、農業生産組織、農産物直売所、子ども会育成会などの皆さんも一緒に楽しめるイベントを企画しながら、地域の魅力を再発見してまいります。

平成29年度におきましても、フットパス事業、里山ハイキング事業などの参加者、地元の方々、関係団体の皆さんと連携しながら、地域の活性化が図られる地域の拠点づくりに取り組んでまいります。

4点目、太陽の村関係でございます。3点ほどございました。

1つに、これから整備する遊具の具体的なイメージですが、幼児から高齢者まで遊べ、かつ、

例えばターザンロープやボルダリングなどアスレチック的要素があるもの、健康やスポーツ的な要素を備えたものを中心に、飽きのこない遊具を検討していきたいと考えております。具体的な遊具の検討に当たりますとは、太陽の村冒険遊び場推進協議会のご意見を参考にさせていただき行っていきたいと思っております。

2つ目、このたび、太陽の村全体を冒険遊び場として位置づけ整備するに当たって、ハード面では施設の整備や活用方法、整備スケジュール、遊具検討など、ソフト面では来訪者が楽しめるサービスやイベントのあり方、仙台大学や総合型地域スポーツクラブ等との連携、プレーリーダーの育成など、事業全般にわたっていろいろご意見をいただきたいと思いますと思っております。

3点目、今後の太陽の村の全体像ですが、子どもから高齢者まで集い、遊び、憩う場として太陽の村全体を冒険遊び場として整備するというコンセプトのもとに、主にスポーツ団体の合宿施設や交流宿泊施設としての利用を図りながら、多彩なイベントの実施や新たに設置した遊具、4月にオープンする牛タンとピザのレストランなどを利用者にPRし、よりにぎわいのある施設にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。3番吉田和夫君、登壇を許します。

〔3番 吉田和夫君 登壇〕

○3番（吉田和夫君） 3番吉田和夫です。町長の施政方針に対し、公明党会派を代表し総括質疑をさせていただきます。

東日本大震災から間もなく満6年を迎えます。あの震災を経験して人間関係の大切さを認識したのは、被災地の私たちだけではありません。「絆」や「結」といった漢字がはやったように、私たちは地震や津波のメカニズムを知らなくても、あるいは防波堤の高さがどうあれ、結局は人と人とのつながりであり、助け合いの精神であることを震災から学びました。柴田町は大きな被害はありませんでしたが、ふだんの生活の中で、一人一人が家族や友人・知人を大切にしていって穏やかに繋がっていることが、災害時には大きな力となって発揮します。

我が母校、槻木中学校の校歌の冒頭に、「阿武隈川と白石川の和して流れるさやけきほとり」とうたわれております。合流地点だからこそ水害などに対し、防災・減災からの対策をいま一歩踏み込んでまいりたいと思っております。

さて、町長の施政方針に対し、主な施策の中から4点質問させていただきます。

1点目です。柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてです。

昨年までは、雇用の創出に向けての企業誘致もうたわれておりましたが、今年度は企業誘致

の文字はすっかり消えています。インバウンド政策だけが大きくクローズアップされています。確かに私も平成26年度3月会議と27年度9月会議に柴田町における地方創生の取り組みについて一般質問し、そして、平成28年度6月会議では柴田町の観光戦略について、インバウンドは理にかなった政策であると一般質問しております。

確かに東北挙げてインバウンド政策を進めておりますが、柴田町としては桜の季節だけでなく、仙南広域圏として年間を通してのイベントの開催や、また、仙台空港を中心とした東南アジアからの受け入れなども広域化して強力で押し進めるべきと思います。

そして、並行しながらあらゆる機会やあらゆる場所に出向いていただき、どんな小さな企業でも誘致していただきたい。そして、引き続き起業家の育成にも力を入れるべきと思いますが、見解をお伺いいたします。

2点目です。社会インフラの整備についてお伺いいたします。

快適な道路の整備も着々と進んでおります。また、住宅事情においても北船岡町営住宅4号棟の建設や柴田斎苑の建てかえなど、居住空間も整備されつつあります。しかし、一歩住民の中に入れば北船岡・大原・葛岡・白幡地区などから側溝の蓋がけの要望が多く寄せられます。すぐにではなくとも、今年度は北船岡三丁目とか、具体的な計画を示していただければ、住民の方々も示された時期まで待ついただけるものと思います。これも社会インフラ整備と思いますが見解をお伺いいたします。

3点目です。安全・安心な暮らしの実現についてです。

私たちの要望であった土のうステーションの設置や特定不妊治療に要する費用に対する助成制度もお認めいただき、感謝しております。土のうステーションについては、党の機関紙でも全国版に取り上げていただき、問い合わせや設置場所に行って写真を撮っていく繁盛ぶりでございます。

しかし、あくまでも初期対応でありますので、根本課題である町内の局地的な雨水で苦しんでいる方々の根本的な解決に向け、説明責任を果たしていかなければならないと思います。例えば、清住地区では鷺沼貯水池の工事の進捗状況や今後の展望、下名生地区ではこんな計画を進めているとか、槻木南浦地区ではバイパスからの排水を調査中であるとか、具体的に説明されたほうが地域住民の合意形成がなされるのではないかと思います。町長の言われる冠水対策の解消に努めるだけでは不十分と思いますが、見解をお伺いいたします。

最後、4点目です。学び合う教育環境の充実についてでございます。

2月7日に実施した子ども議会で「西住小学校のトイレをより快適に」というトイレ洋式化

の意見が出されたこととお聞きいたしました。東京都では現在、小中学校の洋式化率55%を、2020年オリンピック開幕までに80%にするという目標を掲げました。その予算は年間38億円、仙台市でも洋式化率100%を目指して始動いたしました。

柴田町としては平成27年度9月会議で私の質問に対し、町長は予算を確保し、徐々に洋式化率を高める発言をしております。実際に東船岡小学校・船迫中学校と洋式化率を高めており、東京都や仙台市よりもいち早く洋式化率を高める施策を実施しております。父兄の方々からも洋式化をとの熱い思いをいただいております。快適な生活環境の整備の一つとして学校トイレの洋式化率を100%を目指すべきと思います。

以上、4点の見解をお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 3番吉田和夫君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田和夫議員の総括質疑にお答えをいたします。4点ほどございました。順次お答えいたします。

1点目、柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略については3つあったと思います。吉田議員ご指摘のとおり、インバウンドは広域で各自治体が連携していかない限り、成功することは難しいと考えております。そのため今回、4市9町による宮城インバウンドDMO推進協議会を発足させるとともに、今後設立予定の民間のDMOと連携し、桜、温泉、雪、紅葉、郷土食、酒、フルーツなど、各自治体の特性を生かした中でインバウンドを強力に推進してまいります。

次に、企業誘致ですが、企業誘致を実施し、企業城下町ともてはやされた自治体では今、誘致した企業の閉鎖や移転等により失業の問題が深刻化しています。企業誘致に特化した地域振興策に陰りが見えたことから、国では地域みずからの力で稼ぐ地方創生を提唱しているところでございます。

町は現在、地方創生に全力を挙げておりますが、一方で企業誘致の施策として、平成26年度から企業からの問い合わせに対し、空き地、工場用地の情報提供を行っております。また、平成27年度からは宮城県と県内市町村共同で開催している、宮城県企業立地セミナー in Tokyoに参加し、首都圏の企業に対して本町の情報提供や企業の情報収集をしております。

今後は、名古屋で開催される企業立地セミナーにも参加し、情報提供や情報収集の範囲を広げていく予定でございます。今後も誘致活動は継続してまいります。一方で過去の誘致活動により本町に立地した企業への支援を強化し、工場の集約化等によって町外への撤退を防ぐことも大変重要だと考えているところでございます。



次に、起業家の育成については、国は地域の活性化や雇用の確保を目指して産業競争力強化法を制定し、地域の創業を支援しており、昨年、町は創業支援事業計画の認定を受けました。この施策は、インバウンドを含めた観光振興と商工振興をつなぎ、町に新たな産業を創出する可能性があることから、非常に有効であると考えております。

今後も町と町内支援機関である商工会や金融機関等が連携し、創業希望者を支援するための体制を整え、創業希望者に寄り添った支援を継続して行ってまいります。

2点目、社会インフラの整備でございます。側溝の排水不良や蓋がけなどの整備については、行政区長や周辺住民から要望が寄せられております。北船岡、大原、葛岡、白幡地区などは団地開発や地域の面的な整備の中で、町の中でもかなり早い時期に側溝の整備がなされたため、経年劣化も進んでいることは把握しております。町では寄せられた情報をもとに、危険と思われる場所については、すぐに業者の手配をするなど、安全確保を図っているところでございます。

しかし、地域の面的な側溝整備は、町単独で実施しているため予算に限りがあり、計画的に実施するだけの予算総額を毎年度コンスタントに確保することが困難な状況であります。そのため、吉田議員には大変申しわけないのですが、具体的な計画をお示しすることは難しいと考えております。

3点目、町はこれまで大雨のときの道路冠水や床上・床下浸水などで個人の生命や財産を守るために、槻木地区では下町や上町及び槻木西三丁目、船岡地区では船岡南一丁目や船岡西二丁目及び大住町などで雨水対策工事を行い、冠水対策に取り組んでまいりました。今年度は下名生剣水地区、東船迫一丁目の改修に取り組むほか、鷺沼排水区5号調整池の完成を加速させていくことにしております。

鷺沼排水区の工事につきましては、随時進捗状況について地域で説明会を行っております。今後、被害が生じるおそれがある地域に住んでいる方々にも具体的な工事の進捗や計画などが定まりましたら、町のホームページやお知らせ版などのツールを活用し、早期に情報提供を行い、少しでも不安解消につながるよう努めてまいります。

4点目、2月7日に実施した子ども議会において、西住小学校の児童から、西住小学校のトイレを快適にしてほしいとの提案がありました。本町においては順次トイレの洋式化を進めていますが、洋式化が進んでいなかった東船岡小学校と船迫中学校については、平成28年度に予算化し、平成29年度に実施します。この工事が終わった時点での小学校の水洗化率は70%、中学校の水洗化率は65%になります。

今後、西住小学校についても平成30年度に洋式化ができるよう国に要望してまいります。この大臣は皆さんの所属する党でございますので、側面から支援をよろしくお願いたしたいなというふうに思っております。このように、今後も計画的にトイレの洋式化率を高めながら、どこ自治体よりも早く100%の洋式化率を達成できるよう努力をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。15番白内恵美子さん、登壇を許します。

〔15番 白内恵美子君 登壇〕

○15番（白内恵美子君） 15番白内恵美子です。

昨日、柴田町の平成28年の出生数が260人と聞き、愕然としました。町の人口が3万人を切るのはかなり早まりそうです。若い世代が住みたいまちづくりが現在の町の最大の課題ではないでしょうか。

では、町長の平成29年度施政方針に対し、4点質問いたします。

1点目、観光まちづくりは客観的で冷静な視点を。

町長は「はじめに」の中で、持論である観光まちづくりについて熱く語っておられましたが、私の心には全く響いてきませんでした。何点か伺います。

1) 国内外からの人の流れを戦略的に創出し、外貨を稼ぐ観光まちづくりを町を挙げて実践していく必要性を説いていますが、多くの住民は自分には関係ないこととしか思えないのではないのでしょうか。町長が力を込めれば込めるほど民意が離れていくようになりません。まちづくりの主役は住民の皆さんです。柴田町の未来へ向けたまちづくりについて、さまざまな世代や職業の方々が自由に話し合う場を多数設定すべきではないのでしょうか。

2) インバウンド政策だけに頼らずに、地域内でお金を循環させる仕組みを研究する必要があります。国から創業支援事業計画の認定を受けたのであれば、新たな出店や起業家支援を強力に進めるべきではないのでしょうか。

3) 観光まちづくりによるプラスの経済効果とは、どのようなものでどのくらいの金額を考えていらっしゃるのか伺います。住民が理解しやすいように、シミュレーションを示し説明すべきではないのでしょうか。

4) 世界に開かれた柴田町を目指す政策を展開するとありますが、図書館すら整備できない町が大風呂敷を広げても笑われるだけです。まちづくりは、客観的で冷静な視点を持ち、将来を見据えて進めるべきではないのでしょうか。

5) 生活環境の整備等が万全なものとなっていなければならないとありますが、観光まちづくりの陰に隠れて後手後手になっているのではないのでしょうか。特に住民が待ち望んでいる生活道路の補修工事は、計画的に進めるとともに、工事の優先順位を住民に示すべきです。

6) 国からの地方創生の補助金がなくなったら、どのように観光まちづくりを進めるのでしょうか。

2点目、平成29年度予算の概要について。

総合体育館や図書館、学校給食センターの建設といった大型プロジェクトにも道筋をつけていかななくてはならないとありますが、具体的にどこまでの道筋をつけるのでしょうか。図書館も給食センターも住民への説明が全くなされておられません。誰もが納得できるような説明が必要ではないのでしょうか。

3点目、主な施策の概要について。

1) 柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略には、平成29年度に重点的に取り組むのが「花のまち柴田」を切り口とした地方創生であり、その一つがインバウンド政策とあります。去年は2,000人余りの外国人観光客が花見に訪れたとのことですが、住民が置き去りにされています。高齢の方や歩くのが苦手な方は混雑時に館山までたどり着けません。もう何年も花見をしていないという方も大勢いらっしゃいます。外から観光客を呼び込むことだけを考えずに、住民が町の誇りである桜を十分に楽しめるよう考えるべきではないのでしょうか。

また、住民が町内でお金を使うことこそが地域経済の発展につながります。花回廊をめぐる商店街で買い物をするのは、観光客だけではなく住民も対象でなければなりません。歩きたくなる町並みであれば、住民は一年を通して町なかを歩くでしょう。そこに活気やにぎわいが生まれ、地域内でお金が循環し地域経済の発展へとつながるのではないのでしょうか。

2) 社会インフラの整備の中に公園整備がありますが、植栽やウッドデッキの設置しか示されておられません。今後の公園整備の費用は、公園みずからが稼ぐ仕組みをつくるべきではないのでしょうか。公園内でのコンサートや各種イベントの参加費や出店の収益の一部を納めてもらい、公園の維持・管理費に充てるのです。稼ぐインフラは、目の前にある小さなことから始められるのではないのでしょうか。

3) 安全・安心な暮らしの実現に、子どもの貧困対策として、子どもの貧困対策整備計画を策定するとあります。大事なことは計画が絵にかいた餅とならないよう、強い意思を持って実行することです。そのためには、各部署の横のつながりや外部の関係機関との連携、先進自治体からの学びが必要です。どのように進めるお考えでしょうか。

4点目、「おわりに」について。

1) 施政方針の最後の「おわりに」には、町長の観光まちづくりに対する強い思いがあふれており、私は受けとめかねました。大きな経済効果が期待される観光を町の成長産業と位置づけ、地域の稼ぐ力を強化したいとありますが、柴田町にとって観光産業は未知の領域であり、桜の季節以外は苦戦を強いられるのが目に見えています。そこをどのように乗り越えていくのか、詳しい説明を求めます。

2) 地域全体が心をつなげて町の魅力を国内外にアピールしていけば、柴田町が世界に開かれた自治体として、その一翼を担うようになることも夢ではないと思いますとありますが、なぜそのように思われるのか説明願います。町の魅力を国内外にアピールしたいと思う住民が大勢いらっしゃるとは到底思えません。誇大妄想ではなく、現実をしっかりと見つめることも大切なのではないのでしょうか。

以上です。

○議長（加藤克明君） ただいまから休憩いたします。

10時45分から再開します。

午前10時32分 休 憩

---

午前10時45分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

15番白内恵美子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内恵美子議員の総括質疑にお答えいたしたいと思います。4点ほどございました。12時まで随分時間がありますので、回答させていただきたいというふうに思います。

初めに、出生率が伸びず人口が減っているのは、大都市圏を除いてほとんどの自治体に見られる現状でございます。だから、国や地方は今地方創生を図るために地方への人の流れや地方の稼ぐ力の創生に全力を挙げております。多くの自治体がインバウンドや交流人口の拡大に頑張っております。こうした現状に目を塞いだ中での一方的な意見の開陳は、語り口は大変すばらしく聞きましたが、残念ながら私の心に響いてはきませんでした。それどころか、随時反論をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

1点目、6点ほどございました。観光まちづくりは客観的で冷静な視点をでございます。6

点お答えします。

1つに、町の未来へ向けたまちづくりについて、さまざまな世代や職業の方々が自由に話し合う場を多数設置すべきでは、ということです。人口減少や少子高齢化社会への対応として、柴田町では、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところです。その際には、柴田町総合戦略推進委員会に産学官金労言のさまざまな方々に参加をいただき、多くの意見をいただきました。さらに、今後は毎年P D C Aサイクル、プラン・ドゥ・チェック・アクションにより、業績評価を行っていただくことになっております。

今後、さらに日本の人口が減り高齢化社会が進展していけば、地域の活力は失われ、税収にも大きく影響してきます。柴田町が将来にわたって継続的に発展していくためには、みずからの力で稼ぐ力を身につけていかなければなりません。

町民から負託を受けた政治家の使命は、将来のまちづくりにも責任を持つことです。住民の皆様が関係のないと思っていることでも、時代の先を読み、取り組んでいかなければならないのが政治家の大きな仕事です。観光まちづくりには自分に関係がないと思っている町民の皆さんも、町からの情報を積極的に集め、町の行事に参加したり、みずからまちづくりにかかわっていただければ、観光まちづくりによって外貨を稼ぐ政策への重要性を十分ご理解をいただき、白内議員が心配している民意が離れていくということはないと思っております。

2つ目、新たな出店や起業家支援を強力に進めるべきでは、ということです。国から創業支援事業の認定を受けたことにより、町と商工会に創業相談窓口を設け、さらに金融機関を初めとする創業支援機関との連携体制を整えました。今後、支援機関と連携し、創業希望者に対する支援メニューをふやすことにより、多くの創業者を輩出できるよう取り組んでまいります。さらに、創業支援事業者である商工会において、創業支援セミナー開催事業を通じて新たな出店や起業家を強力に支援してまいります。

3点目、観光まちづくりによるプラス経済効果ということです。桜まつりを初め、紫陽花まつりや曼珠沙華まつりなど、花をテーマにイベントを開催し、国内外からの観光客の数は確実に年々増加しております。その観光客を町なかに回遊させるために、今年度、地方創生交付金を活用し、商店街や町なかへにぎわいを創出する事業に取り組んでいるところでございます。

昨年の桜まつりでは、仙台銀行船岡支店駐車場で商工会が中心となり、うまいものマルシェを開催いたしました。また、昨年末には、しばたファンタジーイルミネーションに合わせ、観光物産協会が、食べ歩きスタンプラリーを実施いたしました。商店街を中心とした新たな取り組みにより、にぎわいが生まれることで商店街が認知され、商店街の自信と活力へつながった

ものと感じております。

しかし、残念ながらまだまだ観光産業と呼べる規模にはなっていないのが実情でございます。今後さらに人口減少を補うため、交流人口をふやし、消費機会を高め、商店街の活性化につなげていくことが必要になることから、まずは商店街や経営者みずからがにぎわいづくりを創出することで、町なかに経済効果が波及していくというふうに考えております。

残念ながら柴田町エリアでの産業連関表がございませんので、全体の経済批評をデータ化で示すことはできません。

4つ目、まちづくりは客観的で冷静な視点で将来を見据えて進めるべきでは、ということでございます。国では観光を成長戦略として位置づけ、その重点施策として訪日外国人旅行、インバウンドの増大を図っているところです。宮城県においても、全国初の民間運営空港となった仙台空港やLCC就航等を契機とし、さらに東北が一体となった広域連携観光の充実に取り組んでいるところであります。

本町におきましては、こうした国内外の流れを客観的で冷静な視点を持って分析し、その流れをチャンスと捉え、積極的に本町の魅力を国内外に発信しております。外国人を含む多くの観光客を招き交流人口をふやしていくことが、ひいては将来の柴田町の持続的な発展につながると考えております。

図書館があろうとなかろうと、今、小さな自治体ほど農作業体験や古民家での民宿、フラワーや歴史文化、スポーツツーリズムなど、さまざまな分野から世界に開かれたまちづくりに熱心に取り組んでおり、柴田町も積極的なインバウンドを含む地方創生においては、先頭集団を走っている自治体というふうに思っております。これにつきましては、東北財務局からも高く評価をいただいているところでございます。

5つ目、生活道路の補修工事を計画的に進めるとともに工事の優先順位をと、これは吉田議員と同じことでございますが、町では傷んだ道路状況を調べるため、道路路面性状調査を行っております。国の交付金事業では、その調査結果に基づき、道路のひび割れやわだちなどの路面状況を数値化し、状況のひどい路線から優先的に舗装工事を行っております。地元の建設業者や電気工事業者からは、仙南地域の他の自治体の同業者から多くの公共事業がある柴田町はうらやましいと言われているとの評価をいただいております。

昨年には国の補正予算を大幅に確保し、新たに約23億円の公共事業を実施することができるようになりました。後手後手に回るところか、道路、冠水対策、学校整備を前倒しで実施しております。

しかし、残念ながら国の交付額が年々縮小傾向にあり、多くの住民の要望に対し思うような整備ができない状況にありますので、年次ごとの計画についてお示しするのは難しいと考えておりますが、やはり学校周辺の通学路や緊急を要する箇所を優先して整備してまいります。

6点目、観光振興に関する予算を全て町の一般財源で賄うことは困難であるため、国や県の交付金及び補助金を有効に、かつ最大限に活用して観光振興に取り組んでまいりました。観光振興の財源として、当面は地方創生交付金と東北観光復興交付金をダブルで活用させていただきたいと思っております。ダブルで活用している自治体はほとんどございません。今後も、国や県の交付金や補助金に関する情報へのアンテナを高くし、財源の確保に努めていきたいと思っております。

大綱2点目、総合体育館や図書館などの大型公共事業についてでございます。

総合体育館の建設につきましては、2月7日の議員全員協議会におきまして今後のスケジュールなどを説明しております。平成29年度予算に、総合体育館建設基本計画策定委託料を計上しており、概算工事費の積算を初め事業スキームを作成し、平成12年12月ころには議員全員協議会において、総合体育館建設に係る基本設計実施の可否についてご判断をいただく予定としております。

総合体育館の総事業費はお示ししているのは、現在の積算において31億3,500万円で、地方債の借入額は21億6,610万円となり、これに図書館や学校給食センターの建設事業費も加えれば、かなり大規模なプロジェクトを3つ抱え込むことになることから、柴田町の財政規模では同時に着工することは困難でございます。

総合体育館建設の全体事業費によりましては、今後の財政運営が大きく変わってくることが予想されますので、まずは総合体育館建設への道筋をつけることを優先させていただきたいと思っております。その後、図書館や学校給食センター建設に向けた取り組みを推進していくこととしております。

こうした町の方針につきましては、住民懇談会や公共施設等総合管理計画案に関する住民説明会において説明しておりますので、全く説明していないというのは誤りではないかなというふうに思います。

3点目、まず3点ほどございました。主な施策の概要について3つです。

住民が町の誇りである桜を十分に楽しめるようにすべきでは、ということでございます。柴田町の桜まつりに訪れる観光客は、しばた千桜橋の完成もあって平成28年は25万1,000人となり、外国人も約2,000人余りとなりました。

その増加の要因は、1つにしばた千桜橋がかかることよってのマスコミの報道が多かったこと、2つに町の積極的なプロモーション活動が一応効果を上げているのではないかなと思うこと。でも、何といたっても一番は、多くの町民の皆様が桜まつり期間中、友達や親戚を連れて何度も足を運んでいただいたことが大きかったというふうに思っております。中には5回も来たという町民もいらっしゃいました。車椅子での花見、それからつえをついたお年寄りのお花見など、多くの町民が大きく変貌した船岡城址公園や白石川一目千本桜を楽しんでいただいております。

外国人にとって魅力的なまちは、地域住民にとっても誇りになります。今後とも積極的にインバウンド客を誘致するとともに、来月の30日には白石川堤外地親水公園と桜の小径が同時に完成しますので、多くの町民の皆様にも新たな桜の名所を堪能していただければと思っております。今後とも歩きたくなるような花回廊を整備し、国内外からの観光客はもとより、多くの町民に町なかを歩いてもらうことで消費機会をふやし、地域内でお金を循環させるようにしてまいります。

2点目、公園での稼ぐ力でございます。民間団体が行うコンサートや各種イベントなどは、柴田町都市公園条例に基づき、そのつど使用料を徴収しております。その使用料については、公園の整備や維持管理費に充てられています。今年度は、新たに白石川親水公園が完成しますので、外国人などに対する野点の実施や、もちろんお金はとるんですが、野点の実施や新たなまちづくり会社やチャレンジショップの店などによる「さくらマルシェ」を開催し、稼ぐ機会をふやしてまいりたいというふうに思っております。

3点目、子どもの貧困対策整備計画策定の進め方でございます。アンケート調査のほか、全庁的な連携及び関係者ヒアリングも実施し、必要な支援を反映した内容となるよう努めてまいります。さらに、国や県の施策や、子どもの未来を応援する首長連合から発信される情報等を参考に、計画の策定を進めてまいります。

「おわりに」について2点ほどございました。

1点目、観光産業は未知の領域で桜の季節以外の苦難をどう越えるかということでございます。平成28年度においては、桜の季節以外の集客を図るため、地方創生推進交付金を使い、オフタイム・オフシーズンのにぎわいを創出する取り組みを行いました。さまざまな施策の展開により、曼珠沙華まつりに初めて観光バスが乗り入れる成果を見ました。また、船岡城址公園や商店街でのイルミネーションや飲食店食べ歩きスタンプラリー、仙台からのナイトバスツアーの運行を行っております。一昨年のイルミネーションでは5,500人の観光客にスロープカー



を利用していただけようになりました。さらに、ことしは3月18日から3日間、スプリング・フラワー・フェスティバルを開催する予定ですが、早速クラブツーリズムによる観光バスの乗り入れが決まっております。

船岡城址公園を拠点に1年を通して観光イベントを開催することで、桜まつりに偏らない観光施策を進めてまいります。当初は議員ご指摘のとおり苦戦が強いられることは覚悟しておりますが、さまざまなオフタイム・オフシーズン対策を駆使し、困難を乗り越えてまいりたいと思っております。

最後の最後でございます。世界に開かれた自治体として、その一翼を担うことも夢ではないとあるが、それは誇大妄想ではないかという、ここはちょっと反論しないといけないかなというふうに思っております。

インバウンド政策は緒についたばかりですが、その反響は大きく、海外や国内外の旅行会社から白石川一目千本桜や船岡城址公園への問い合わせが多くなってきたこと、タイ語による船岡城址公園の旅行ガイドブックがタイでつくられ、多くのタイの方々がやってきていること、外国人が船岡城址公園の桜を紹介したユーチューブ動画のアクセス件数が24万6,000件となるなど、手応えを感じております。

県内においても、宮城インバウンドDMO推進協議会の立ち上げや、大河原町との連携によるインバウンドを進める東北観光復興対策交付金事業が国から認められたこと、桜まつり期間における町民の皆様が生き生きと英語通訳に取り組んでいることです。住民懇談会や各種行事の際に、香港で今、白石川一目千本桜や船岡城址公園をラッピングした2階建てバスが走っていることや、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿でベラルーシの新体操の誘致が進んでいることを町民の皆様にお話しすると、多くの町民の皆様は目を輝かせて私の話を聞いてくれております。

観光まちづくりを推進することにより、自分が住む町を愛し、住んでいることを誇りに思い、町の魅力やすばらしさを町内外の人に伝えたいと、アピールしたいと思うようになることは、ごく自然で素直な考え方だと私は思っております。今ますます郷土愛に基づく自分たちの町をよくしていこうという自負心、これをシビックプライドと平間奈緒美議員がおっしゃっていましたが、全国に広がっております。

インバウンドの活字が新聞に載らない日はないくらいインバウンドの地方展開の動きは活発化しております。こうした現実を白内議員の透き通る目でしっかりと見つめていただければ、誇大妄想といった邪推を持たないで済むのではないかと思っておりますし、多くの町民の皆様

も観光まちづくりを起点に地方創生を目指す平成29年度の施政方針にも賛同していただけるものと思っております。

足元をしっかりと見つめながらも大きな夢を語り、町民へ希望を与えるのも政治家の大きな役割です。これは私が言っているのではなくて、偉大な田中角栄さんの言葉でした。

2点目で事業スキームです。平成29年12月に体育館の説明したということですが、私は12年と読み間違ったようでございます。平成29年の誤りでございました。

○議長（加藤克明君） これをもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第45号から議案第51号までの新年度予算については、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、2月会議開催期間中の審査に付したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号から議案第51号までの新年度予算審査は、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、2月会議開催期間中の審査と決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会は、議会運営基準により、議長を除く全員をもって構成したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会は、議長を除く全員をもって構成することに決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま付託しました議案第45号から議案第51号までの審査結果報告は、2月会議の開催期間の都合により、3月1日午後4時までにはしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、審査結果報告の提出期限は3月1日午後4時までと決しました。

2月会議は、本日ただいまから3月1日まで予算審査特別委員会等のため休会といたします。3月2日午前9時30分再開いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、2月会議は、ただいまから予算審査特別委員会等のため休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

それでは、予算審査特別委員会の開催のため、委員は委員会室にご参集のほどお願いいたします。

ご苦労さまでした。

午前11時08分 延 会

---

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年2月24日

議 長 加 藤 克 明

署名議員 10番 佐々木 守

署名議員 11番 広 沢 真

